

## 健康で安心して、長く暮らせる住宅を支援！

令和8年度

宇部市健康・省エネ  
住宅リフォーム助成金

予算額 3,150万円

住まいや住環境における省エネルギー化、環境負荷の軽減及び室内の快適性の向上を通じて、市民の健康維持増進につながる健康で安心して暮らせる健康・省エネ住宅の普及促進を図るとともに、物価高騰下における市民の暮らしや、事業活動を支援します。

## 助成金

## ●健康・省エネ住宅に資するリフォーム工事

助成率 1/5 助成上限額 15万円

※令和8年4月1日から令和9年2月26日までに居住誘導区域内の空き家住宅を購入し、リフォーム工事を完了、転居する場合

助成金 3/10 助成上限額 30万円

## ●感震機能内蔵型分電盤への取替工事

一律 3万円

助成対象者  
対象住宅

市民で市内に居住形態のある「住宅」を所有する方

2親等以内の同居親族(パートナーシップ宣誓者を含む)が所有する住宅

住宅:戸建て住宅、店舗併用住宅(住宅部分のみ)、共同住宅、長屋、マンション

※同一所有者及び同一住宅に対して1回(注)申請によっては再申請可能【裏面記載】

## 申請期間

令和8年5月11日(月)から

令和8年12月25日(金)[当日消印有効]まで

※申請は電子申請、郵送、窓口投函でお願いします。

## 対象工事

## ●健康・省エネ住宅に資するリフォーム工事

対象となる工事例は裏面に記載

5万円以上(税抜)の工事であること

※居住誘導区域内の空き家住宅を購入しリフォームする場合は3万4千円以上

(税抜)の工事であること

## ●感震機能内蔵型分電盤への取替工事

対象となる工事例は裏面に記載

※3万円以上(税抜)の工事であること

詳細は裏面をご覧ください

## 【お問合せ先・郵送先】

宇部市 都市政策部 住宅政策課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

TEL:0836-34-8252 (平日9時~16時30分)

<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/1009208>

ウェブサイトはこちら！

# 1 助成対象者

次のすべての項目に該当する方

- (1) 市の住民基本台帳に記録されている方
- (2) 自己又は2親等以内の同居親族が所有する居住形態のある既存住宅のリフォーム工事を実施する方
- (3) 市税を滞納していない方
- (4) 助成対象者は暴力団員又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと
- (5) 過去に下記の助成金の交付を受けていない方及び住宅
  - ・「宇部市健康・省エネ住宅リフォーム助成制度」
  - ・令和2年度、3年度、4年度に実施した「宇部市新しい生活様式に対応した住宅リフォーム補助金」但し、以下の場合には1回に限り申請可能
  - (ア) 感震機能内蔵型分電盤への取替工事のみで助成金の交付を受けた場合、1回に限り健康・省エネ住宅に資するリフォーム工事の申請が可能
  - (イ) 宇部市新しい生活様式に対応した住宅リフォーム補助金又は健康・省エネ住宅に資するリフォーム工事で助成金の交付を受けた場合、感震機能内蔵型分電盤への取替工事及び居住誘導区域内の空き家住宅における健康・省エネ住宅に資するリフォーム工事の申請が、それぞれ1回に限り申請が可能

# 2 助成対象工事

次の要件をすべて満たすリフォーム工事

- (1) 市内施工業者(市内に本店、支店、営業所を有する施工業者であって、申請者を除くもの)を利用して施工する工事であること
- (2) 市で実施している他の助成等と重複する工事でないこと
- (3) 健康・省エネ住宅に資するリフォーム工事については、5万円以上(消費税を除く)、居住誘導区域内の空き家住宅を購入し、リフォームする場合は3万4千円以上(消費税除く)感震機能内蔵型分電盤への取替工事については、3万円以上(消費税を除く)
- (4) 交付決定通知後に着手し、工事完了後30日以内又は令和9年2月26日までのいずれか早い日までに完了報告書の提出が可能な工事であること
- (5) 関係する法令等を遵守して行う工事であること

## (対象となる工事例)

### 健康・省エネ住宅に資するリフォーム工事

- ・断熱ユニットバス、浴室暖房機、床暖房設備など
- ・バリアフリー化(段差解消、スロープ、手摺り、引き戸)
- ・屋根、外壁等の断熱化施工
- ・断熱ガラス、断熱サッシ
- ・高効率給湯器(ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型ガス給湯器、高効率石油給湯器、ハイブリッド給湯器、家庭用燃料電池)
- ・節水トイレ
- ・ビルトイン食器洗浄機
- ・国内産木材による内外装仕上げ
- ・太陽熱利用設備
- ・非接触型トイレ
- ・玄関先手洗い器
- ・玄関網戸
- ・換気設備の増設
- ・上記工事に類するもの

### 感震機能内蔵型分電盤への取替工事

- ・住宅用感震機能内蔵型分電盤

# 3 申請の流れと注意点

- (1) 交付決定通知書受領後に行われた事業でなければ助成金を受けることはできません。
- (2) 申請の受付期間は、令和8年5月11日から12月25日までですが、予算の上限に達した場合は受付終了となります。
- (3) 申請書様式は、宇部市公式ウェブサイト(住宅政策課)からダウンロードしてください。なお、詳細については宇部市公式ウェブサイト及び募集要領をご覧ください。